

# 個別労働紛争解決研修のご案内

令和元年度

基礎研修

個別労働紛争を防ぎ、解決して  
働きやすい職場の実現を！



公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会(略称 全基連)  
個別労働紛争解決研修運営委員会

問合せ先

公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会研修事業本部  
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階  
電話：03-3518-9103 (受付時間：平日9：30～17：30)  
FAX：03-3518-9104 E-mail：kensyu@zenkiren.com

ホーム  
ページ

<http://www.zenkiren.com/>

# 本研修の目的

近年、解雇、労働条件の引下げ、いじめ・嫌がらせ、雇止めなど、労働者個人と事業主との間のトラブル（個別労働紛争）が増加する中、様々な労働法の整備が図られています。こうした中、個別労働紛争を予防するとともに、発生した労働紛争に適切に対応し、労働者が安心して働ける職場環境を整備することは今や経営の最重要課題の一つとなっています。

本研修は、主として企業内で個別労働紛争に対応される方を対象に、①問題の争点を整理する能力、②争点ごとに事実関係を調査し、正確に把握する能力、③法令・判例や就業規則に通じて、有効な解決策を見出す能力を付与することにより、企業内の個別労働紛争を未然に防ぐとともに、発生した紛争を早期に、適切に対処することができる人材を育成することを目的としています。

## 研修内容

基礎研修は、個別労働紛争を適切に処理する上で必要とされる労働法のポイントを理解するとともに、実際の問題に対処する手法を学ぶことを目的としています。

### 労働法

- 身近な個別労働紛争の事例や判例を数多く取り入れた講義を通して、紛争解決のルールとなる労働法の基本的知識を習得します。
- 講師は、著名な労働法学者が担当します。

### 事例的研修

- 個別労働紛争解決システムについて理解した上で、具体的な事例を活用して、どのように紛争を解決していくか検討します。
- 講師は、労働事件に関する実務経験豊富な労使の弁護士が担当します。

## カリキュラム等

研修のカリキュラム等は、労使、学者、弁護士からなる「個別労働紛争解決研修運営委員会」が企画・運営しています。標準カリキュラムは3日間とし、受講者が受講しやすいいくつかのパターンを用意しています。（次ページ参照）

本研修は、労使、学者、弁護士からなる「個別労働紛争解決研修運営委員会」が企画・運営しています。

### 個別労働紛争解決研修運営委員会メンバー

委員長 山川 隆一（東京大学大学院法学政治学研究科教授）	委員 島田 陽一（早稲田大学法学学術院教授）
副委員長 内田 厚（日本労働組合総連合会副事務局長）	委員 水町勇一郎（東京大学社会科学研究所教授）
副委員長 輪島 忍（（一社）日本経済団体連合会労働法制本部長）	委員 水地 啓子（日本弁護士連合会労働法制委員長）

## 企画運営

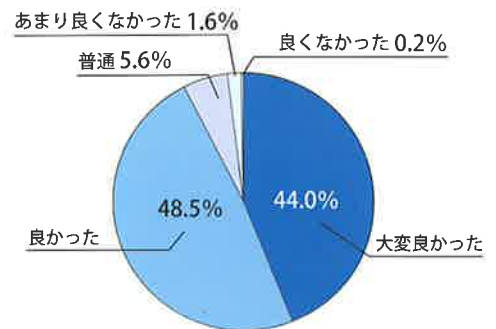
## 受講者から高い評価

研修は受講生から高い評価が寄せられています。

### 研修全体について

- 盛り沢山の内容だが、分かりやすく理解できた。
- 人事の仕事に携わって20年以上だが、今までで一番良い研修だった。
- 学者と労使双方の弁護士の視点から講義していただき、大変参考になった。
- 理論と実践の適度なバランスで構成されており、基礎を学ぶ上で有効だと思った。
- スキルアップの目的に沿った研修だった。
- 日常の労働組合活動を行う上でたくさんのヒントを得ることができた。
- 労働審判制度が理解できた。労働審判員としての自分の役割が明確になった。

### 基礎研修の満足度



### 労働法

- 非常に質の高い講師陣、内容であった。
- 労働法をもう一度学びなおすことができた。
- ついていくのが大変だったが、今後の業務に備えに必要な知識を短時間で得られたのは良かった。
- 知識として知っていた内容ではあったが、新しい視点で考えることが多く大変勉強になった。
- 雇用均等、セクハラ、有期雇用の最近の判例に触れることができたのは有意義だった。
- 熱血指導ありがとうございました。参加者を引き込む工夫に感心しました。

### 事例的研修

- 事例研修で、多面的に考えることが大切だと分かった。
- 労使双方の弁護士の講義を受けることができ考え方の違いや法律の読みとき方等が分かり有意義だった。
- 解決の導き方、着眼点、確認すべきことなどが分かって良かった。
- 具体例に基づいて思考できる研修方法が良い。
- 争点を導き、重要となる部分を規範に結びつける作業には馴れと訓練が必要であり、事例研究を重ねることが重要と感じた。

# カリキュラム ■ 受講者が参加しやすい様々なカリキュラムを用意

## 標準研修カリキュラム(3日間コース)

3日間で労働法の基礎を学ぶとともに事例的研修を通して応用力を養います。

	1 9:30 ~ 11:00	2 11:15 ~ 12:45	3 13:30 ~ 15:00	4 15:15 ~ 16:45	5 17:00 ~ 18:30
第1日(木)	●受付 13:00~13:20 ●オリエンテーション 13:20~13:30		労働法① 労働契約の基礎	労働法② 労働契約の開始と展開	労働法③ 労働契約の終了
第2日(金)	事例的研修① 事例研究	事例的研修② 事例研究	労働法④ 賃金・労働時間	労働法⑤ 雇用均等・非典型雇用	労働法⑥ 集团的労使関係と法
第3日(土)	事例的研修③ 事例研究	事例的研修④ 事例研究			

## 夜間・土曜研修カリキュラム

平日夜間と土曜日を組み合わせたカリキュラムです。労働法は夜間に実施しますので、昼間の時間に予習、復習ができ研修効果を高めることができます。(東京② 7/22(月)~25(木)(夜間)、7/27(土))

	18:15 ~ 19:45	19:55 ~ 20:40		18:15 ~ 19:00	19:10 ~ 20:40
第1日 7/22(月)	●受付 17:45~18:00 ●オリエンテーション 18:00~18:15	労働法①	労働法②	労働法②	労働法③
第3日 7/24(水)		労働法④	労働法⑤	労働法⑤	労働法③
7/26(金)		第5日 7/27(土)	9:30 ~ 11:00 事例的研修①	11:15 ~ 12:45 事例的研修②	13:30 ~ 15:00 事例的研修③
				15:15 ~ 16:45 事例的研修④	

## セット研修カリキュラム

基礎研修と応用研修を連続した日程で受講できるカリキュラムです。通常5日間必要な研修が4日間で受講でき、受講料も割安になっています。(基礎東京④+応用東京Ⅲ 11/13(水)~16(土))、(基礎大阪②+応用大阪Ⅰ 11/27(水)~30(土))

	1 9:30 ~ 11:00	2 11:15 ~ 12:45	3 13:30 ~ 15:00	4 15:15 ~ 16:45	5 17:00 ~ 18:30
第1日(水)	●受付 13:00~13:20 ●オリエンテーション 13:20~13:30		労働法①	労働法②	労働法③
第2日(木)	事例的研修①	事例的研修②	労働法④	労働法⑤	労働法⑥
第3日(金)	事例的研修③	事例的研修④	13:45 ~ 15:00 最近の労働立法判例の動向①	15:15 ~ 16:30 最近の労働立法判例の動向②	16:45 ~ 18:15 事例的研修①
第4日(土)	9:30 ~ 11:00 事例的研修②	11:10 ~ 12:40 事例的研修③	13:30 ~ 16:30 個別労働紛争解決トレーニング		

↑ 基礎研修  
↓ 応用研修

# 令和元年度 基礎研修

## 研修日程・会場

本年6月～翌年1月の間に全国11都市で計16回開催します。

場 所	日 程	研 修 会 場
東京① 【40名】	令和元年 6/27(木)～6/29(土)	「中野サンプラザ」 東京都中野区中野4-1-1 ☎：03-3388-1174
大阪① 【40名】	7/ 4(木)～7/ 6(土)	「CIVI 研修センター新大阪東」 大阪市東淀川区東中島1-19-4 新大阪NLCビル ☎：06-6160-5888
東京② (夜間・土曜) 【40名】	7/22(月)～25(木)(夜間) 7/27(土)	「TKP 神田ビジネスセンター」 千代田区神田美土代町3-2 神田アベビル ☎：03-5217-5577
福岡 【40名】	8/29(木)～8/31(土)	「福岡県中小企業振興センター」 福岡市博多区吉塚本町9-15 ☎：092-622-0011
東京③ 【80名】	9/ 5(木)～9/ 7(土)	「主婦会館プラザエフ」 東京都千代田区六番町15 ☎：03-3265-8111
札幌 【40名】	9/12(木)～9/14(土)	「TKP 札幌駅カンファレンスセンター」 札幌市北区北7条西2丁目9 ベルヴェオフィス札幌 ☎：011-708-7116
金沢 【40名】	9/19(木)～9/21(土)	「金沢商工会議所」 金沢市尾山町9-13 ☎：076-263-1151
岡山 【40名】	9/26(木)～9/28(土)	「第一セントラルビル2号館」 岡山市北区本町6-36 ☎：086-231-7724
仙台 【40名】	10/10(木)～10/12(土)	「ハーネル仙台」 仙台市青葉区本町2-12-7 ☎：022-222-1121
さいたま 【40名】	10/17(木)～10/19(土)	「JA 共済埼玉ビル」 さいたま市大宮区土手町1-2 ☎：048-644-2271
熊本 【40名】	10/24(木)～10/26(土)	「TKP 熊本カンファレンスセンター」 熊本市中央区花畑町4-7 朝日新聞第一生命ビル ☎：096-312-5815
名古屋 【40名】	10/31(木)～11/ 2(土)	「imy ホール・会議室」 名古屋市東区葵3-7-14 ☎：052-930-3922
東京④ 【80名】	基礎 11/13(水)～11/15(金) セット 11/13(水)～11/16(土)	「TKP 新宿カンファレンスセンター」 新宿区西新宿1-14-11 Daiwa西新宿ビル ☎：03-5909-7320
大阪② 【80名】	基礎 11/27(水)～11/29(金) セット 11/27(水)～11/30(土)	「CIVI 研修センター新大阪東」 大阪市東淀川区東中島1-19-4 新大阪NLCビル ☎：06-6160-5888
横浜 【40名】	12/12(木)～12/14(土)	「神奈川労務安全衛生協会会議室」 横浜市中区相生町3-63 ヤオマサビル ☎：045-662-5965
東京⑤ 【80名】	令和2年 1/16(木)～1/18(土)	「中野サンプラザ」 東京都中野区中野4-1-1 ☎：03-3388-1174

※各会場の担当講師等は、全基連ホームページ(<http://www.zenkiren.com>)をご覧ください。

【 】内は定員

### ● 応用研修のご案内 ●

- 基礎研修修了者等を対象に、紛争解決能力のスキルアップをめざす実践的学習が中心の2日間の研修です。
- 事例研修、トレーニングなどにより紛争解決の方法、進め方をグループワーク方式で学びます。本年9月～翌年2月まで、全国9都市で計14回開催します。また、事例的研修のカリキュラムを強化した「応用特別研修」(3日間)を1回開催(東京)します。
- 本年度又は前年度(平成30年度)基礎研修を修了した人は応用研修(応用特別研修)を割引価格で受講できます。詳細は全基連のホームページをご覧ください。

応用研修の 開催日程	東京Ⅰ (9/27～28)	札幌 (10/4～5)	金沢 (10/18～19)	東京Ⅱ (10/25～26)
	仙台 (11/1～2)	東京Ⅲ (11/15～16)	岡山 (11/22～23)	大阪Ⅰ (11/29～30)
	東京Ⅳ (12/3～4)	福岡 (12/13～14)		
	令和2年 東京Ⅴ (1/11～12)	名古屋 (1/24～25)	広島 (1/24～25)	大阪Ⅱ (2/7～8)
	応用特別 東京 (2/13～15)			